



税金

グリーンネット

合併後の
問合せ先

(本 庁) 総務部 税務課 (0954-65-3111)	33-3111
(白石支所) 地域業務課 (0952-84-2111)	21-2111
(福富支所) 地域業務課 (0952-87-2111)	41-2111

■ 窓口・受付

- 原動機付自転車の登録・廃車手続きは本庁・支所どちらでもできます。
- 法人関係証明書及び住宅用家屋証明書に関する分は、本庁のみで行います。
- 申告（確定申告は除きます）及び納税相談は本庁のみで行います。

■ 税の納付

- 合併後の町税の納付は、今までどおり町で発行した納付書で納付してください。納付場所は、本庁・支所及び金融機関です。



■ 個人住民税

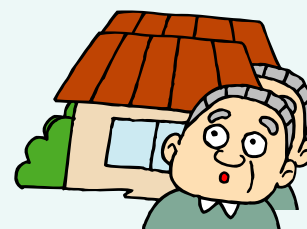
- 納期及び税率等は、今までどおりです。

■ 法人住民税

- 税率等は、今までどおりです。

■ 固定資産税

- 納期及び税率等は、今までどおりです。



■ 軽自動車税

- 納期及び税率等は今までどおりです。現在使用している原動機付自転車等のナンバープレートは、合併後もそのまま使用できます。

■ 国民健康保険税

- 納期及び税率等は今までどおりです。（12ページ参照）